

本業務については、令和8年度に繰越明許し、契約期間を延長いたしました。  
契約期間 令和7年9月9日から令和9年3月31日まで

## 福島駅前交流・集客拠点施設 施設機能詳細検討業務委託について

### 1. 委託契約事業者

 **JCS 日本コンベンションサービス株式会社**

代表取締役社長 近浪 弘武  
東京都千代田区霞が関1-4-2 大同霞が関ビル

#### 〈主な業績〉

・ 仙台国際センターや東京たま未来メッセの開業準備、施設の管理・運営

2. 契約日 令和7年9月9日

3. 契約期間 令和7年9月9日から令和8年3月31日まで

4. 契約額 10,109,000円(税込)

5. 契約方法 随意契約  
(随意契約理由)

本業務は、本施設の概算事業費の算出及び実施設計を実施するにあたり、基本設計の内容に基づき、かつ専門的な知見により提案・助言を行うものである。

令和6年度に本施設の基本設計にかかる「福島駅前交流・集客拠点施設設計アドバイザー業務委託」を受託した下記業者以外に履行させた場合、基本設計の内容に基づいた適切な提案・助言を得られず、全体スケジュールの整合性確保ができないなど事業推進に著しい支障が生じるおそれがある。よって、施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により実施する。

## 6. 業務内容

本業務は、福島駅前交流・集客拠点施設の整備にあたり、管理運営事業者にとって催事等を誘致しやすく、施設の稼働を高めるなど経営に資する施設とするため、再開発組合及び再開発組合が契約する設計業者が行う本施設の概算事業費の算出及び実施設計について、内容の確認及び改善策、利用目的にあった設備や備品等を提案・助言することを目的とする。

受託者は、以下の内容について、総合的な提案・助言を行う。

- ・ 概算事業費の算出及び実施設計の内容確認及び改善策の助言・提案
- ・ 設計協議への参加と協議資料の確認等
- ・ 他施設や専門業者への調査及び調査結果の取りまとめ
- ・ 設備計画等の提案・助言 など